

RBA 行動規範に基づく基本方針 (RBA 方針)

日本酸素 JFP 株式会社は、Responsible Business Alliance(RBA)が定める行動規範に準拠し、サプライチェーンにおいて労働環境が安全であること。また、責任を持って倫理的にかつ人権と環境を尊重してビジネスが行われることを確実にするため、RBA 方針を次の通り定め取り組みます。

1. 業員の基本的な人権を尊重し、差別的な取扱いやハラスメント等の人格を傷つける行為を認めないほか、強制労働、児童労働を認めません。
2. 別に定める「保安方針」に基づく取り組みのほか、安全管理体制を確立し、労働災害の未然防止に努めると共に緊急事態への準備を行う等により、快適な職場環境作りの形成を促進します。
3. 別に定める「環境方針」に基づく取り組みにより、環境への影響を特定し、地域社会、環境、および天然資源への弊害を抑制すると共に環境負荷低減と汚染の予防に努めます。
4. あらゆる種類の贈収賄、腐敗行為、恐喝及び横領を一切認めないほか、事業活動における財務、業績等の情報を適切に開示すると共に公正なビジネスを維持します。知的財産権を尊重し、顧客、サプライヤー、従業員の情報を保護すると共に内部告発者の保護を確立します。
5. 事業活動におけるリスクと機会を的確に捉え、その取組みを計画・実施・評価することにより継続的に改善を図ります。

2026年4月1日

日本酸素 J F P 株式会社

代表取締役社長 **神邊 貴史**